

名古屋市瑞穂公園陸上競技場整備等事業

落札者決定基準

令和2年7月22日

名古屋市

目 次

第 1 落札者決定基準の位置づけ.....	1
1 事業者選定の概要.....	1
2 資格審査.....	3
3 提案審査.....	3
4 優秀提案者の選定.....	17
5 落札者の決定.....	17

第1 落札者決定基準の位置づけ

この落札者決定基準（以下「本基準」という。）は、名古屋市（以下「市」という。）が「名古屋市瑞穂公園陸上競技場整備等事業」（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者の選定を行うにあたり、「名古屋市瑞穂公園陸上競技場整備等事業者審議会」（以下「審議会」という。）において、優れた入札参加者を選定するための方法や評価項目等を定めるものである。また、本基準は本事業に参加しようとする者に交付する入札説明書と一体のものとする。

なお、本基準で使用する用語の定義は、同一の名称によって入札説明書において使用される用語の定義と同じものとする。

1 事業者選定の概要

(1) 事業者選定の方法

事業者の募集及び選定の方法は、競争性の担保及び透明性・公平性の確保に配慮した上で、総合評価一般競争入札とする。

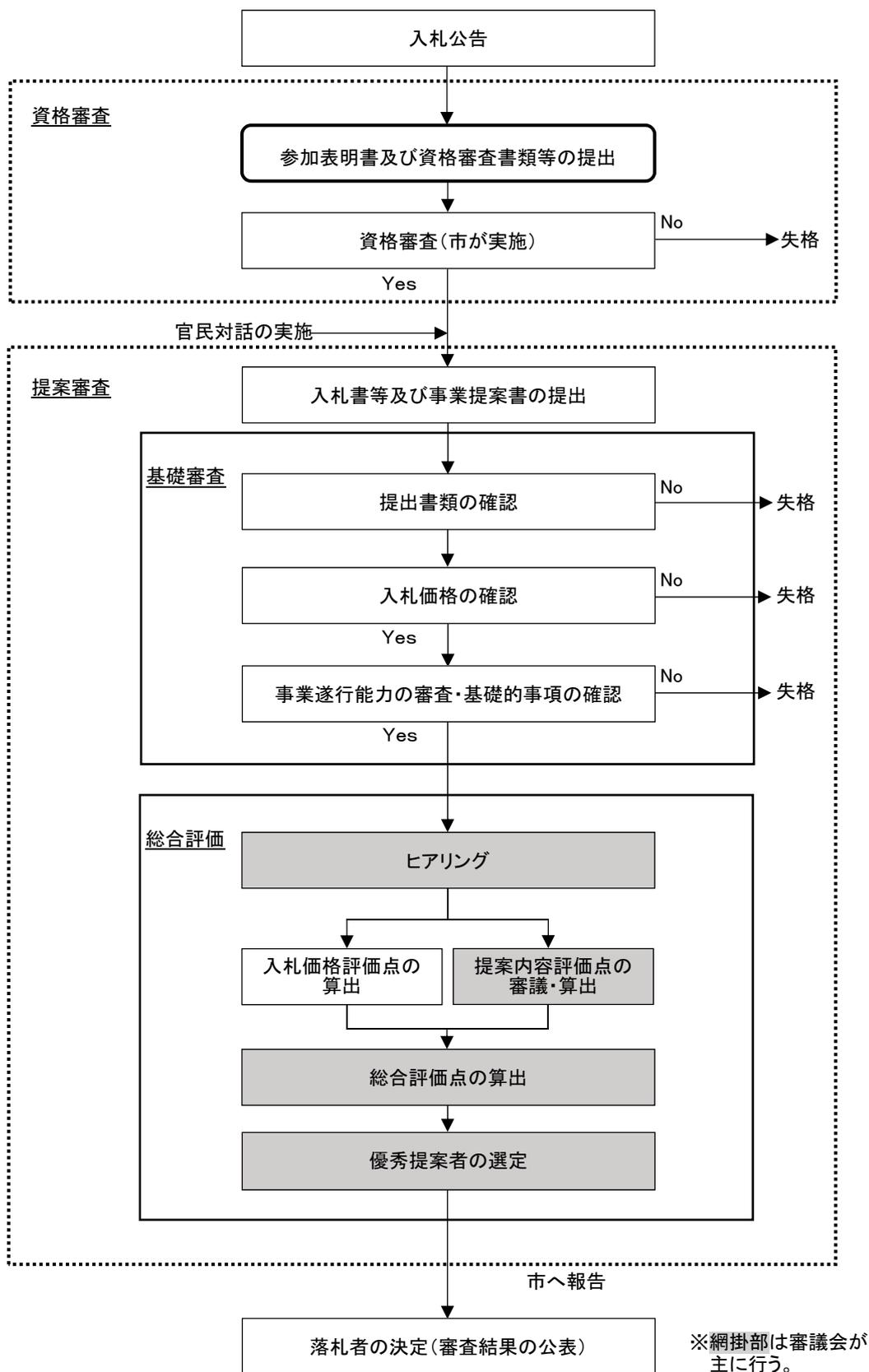
事業者の選定にあたっては、入札価格、設計・建設、維持管理運営に関する技術及び事業遂行能力等を総合的に評価し落札者を決定する。

なお、本事業は平成6年4月15日にマラケシュで作成された政府調達に関する協定（WTO政府調達協定）の対象事業であり、入札手続きには、「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」（平成7年政令372号）が適用される。

(2) 審査の進め方

審査は、第一次審査として入札参加資格の有無を判断する「資格審査」、第二次審査として提案内容を評価する「提案審査」の2段階にて実施する。「提案審査」は、入札価格や要求水準書に示す内容を満足しているか否かを確認する「基礎審査」と、提案内容の水準を様々な視点から総合的に評価する「総合評価」を行う。

（図表 1 参照）



図表 1 落札者決定までの流れ

(3) 審査体制

審議会は、入札参加者から提出された事業提案書の審査を行う。なお、市又は審議会が必要であると判断した場合は、入札参加者に対してヒアリングを行うことがある。

市が設置した審議会は、以下6名の委員により構成される。(敬称略、50音順)。

会 長	伊藤 孝紀	(名古屋工業大学大学院工学研究科 准教授)
委 員	小林 和正	(テミス綜合法律事務所 弁護士)
委 員	中村 晋一郎	(名古屋大学大学院工学研究科 准教授)
委 員	中山 徳良	(名古屋市立大学大学院経済学研究科 教授)
委 員	二村 友佳子	(公認会計士、税理士)
委 員	來田 享子	(中京大学大学院体育学研究科 教授)

なお、応募者の構成員等が、落札者決定前までに、審議会の委員に対し、事業者選定に関して自己に有利になることを目的として、接触等の働きかけを行った場合、応募者は失格とする。

2 資格審査

資格審査では、応募者からの資格審査書類をもとに、参加要件及び資格等の要件の具備を市において確認する。

資格審査の結果、参加要件等を充足していない応募者は、失格とする。

なお、資格審査に係る参加要件及び資格等は、入札説明書の「第3 1」に示している。

3 提案審査

(1) 基礎審査

市は、入札参加者から提出された入札書等及び事業提案書について、以下に示す基礎審査項目を満たしているかを確認する。当該項目のいずれかでも満たしていない場合、入札参加者に確認の上、失格とする。全ての要件に適合していると確認された入札参加者は、総合評価の対象とする。

ア 入札価格の確認

市は、入札書に記載された金額が予定価格の範囲内にあることの確認を行う。予定価格の範囲内にあることが確認された入札参加者は、基礎的事項の確認の対象とし、範囲外の入札参加者は失格とする。

イ 基礎的事項の確認

事業提案書に記載された内容が、下記の基礎的な事項について満足していることの確認を行う。

(7) 提出書類の確認

審査項目	審査内容
提出書類の確認	提出を求めている書類が全て揃っているか。また、指定した様式に必要な事項が記載されているか。
提案内容の矛盾・齟齬	事業提案書全体において、同一事項に関する提案に矛盾あるいは齟齬がないか。

(イ) 要求水準の達成確認

提案内容が要求水準を満たしているかどうかを、様式集による事業提案書への記載事項等に基づき確認する。

提案内容は、市が要求する要求水準に対して、事業実施時にその要求水準を満たすことを確約すること、また要求水準を満たすための対応方策等について具体性を持って記載することが必要となる。事業提案書に記載される内容が要求水準を充足する妥当な方法・内容であると確認できる場合に、要求水準を達成しているものとして判断する。

要求水準の達成確認を行うにあたり、入札参加者から提出された事業提案書に疑義がある場合には、入札参加者に対して内容の確認及び追加資料の提出等を求める場合があるほか、入札参加者に対して個別質疑を行って確認する場合がある。

ウ 事業遂行に関する確認

審査項目	審査内容
特別目的会社の組成内容	構成員全てが出資しているか。構成全体の出資比率の合計が、発行済株式の総数 50%を超えているか。代表企業が最大出資者となっているか。名古屋市内に設立することとしているか。
資金調達	資金調達先（出資、借入）、調達額、調達条件（金利等）が明示されているか。また、プロジェクトファイナンスによる資金調達が前提となっているか。
関心表明書	融資機関の関心表明書が添付されているか。（添付されていない場合、その合理的な理由が示されているか。）
事業の安定性	借入金の返済能力があるか。（DSCR \geq 1.0 以上）
保険	市の要求する保険の付保が予定されているか。
前提条件との整合性	事業収支計画の前提条件が、施設整備計画等の提案内容と整合がとれた費用となっているか。また、算出根拠が明示されているか。

税金等の条件設定	税金、金利等の前提条件が的確に設定されているか。
計数の整合性	各提案書類の計数の整合性がとれているか。
事業収支計算	収支項目の設定、事業収支計算等が適切に行われているか。
スケジュール	想定する工程となっているか。 陸上競技場の引渡しが令和8年3月末までに完了する工程となっているか。

(2) 総合評価

ア 提案内容の評価項目と配点

本評価では、審議会において、各提案内容をウに示す7つの評価項目（事業実施、本施設の施設整備、既存競技場の解体・撤去、工程、本施設の維持管理運営、自主事業等、提案全般）により評価、採点する。なお、本評価の合計点（以下「性能点」という。）は800点とする。

イ 提案内容の評価項目の採点基準

入札価格を除いた提案内容に関する評価では、各評価項目において、次に示す4段階により評価、採点することとする。

評価	評価内容	採点基準
A	特に優れている	配点×1.00
B	優れている	配点×0.75
C	やや優れている	配点×0.50
D	要求水準を満たしている	配点×0.25

ウ 提案内容の評価項目における評価の視点と配点

(7) 事業実施に関する評価（配点：170点）

大項目	No.	中項目 【対応様式No.】	評価の視点	配点
事業実施	1	事業実施の基本方針 【様式6-2】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本事業の目的及び方針を十分に理解し、事業を適切に実施する方針となっているか。 ○ 本事業の特性等を把握し、事業者独自の視点が明確であるか。 ○ 立地条件等に十分配慮した事業計画となっているか。 ○ 民間の経営能力及び技術能力を活用した効率的な施設の設置、維持管理運営が期待でき、事業の効率化を図ったものとなっているか。 	30

事業 実施	2	事業実施体制及び 役割分担 【様式 6-3】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業期間を通じ、非常時を含め、本事業を円滑に実施する事業実施体制を構築できているか。 ○ 全体スケジュールを通じて、事業を統括する企業・責任者が明確で、事業実施体制が適切であるか。 ○ 代表企業、構成員、協力会社等の役割分担は適切かつ明確になっているか。 ○ 本事業の統括にあたり、適切な人員・バックアップ体制を確保しているか。 ○ 業務品質の確保に係る効果的な取組みが提案されているか。 	20
	3	事業の安定性及び 事業継続性の確保 (収支計画、資金調達計画、初期投資) 【様式 6-4-1】 【様式 6-4-2】 【様式 6-4-3】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設整備提案に応じた投資明細が提出されているか。 ○ 各費用（設計費、工事監理費、解体・撤去費、維持管理運営費及び統括管理費）が適切に計上され、安定的な収支計画となっているか。 ○ 構成員、協力会社等への支払いも含め資金調達、資金繰り等が確実なものとなっているか。 ○ 事業資金の不足（予期せぬ費用負担等）への対応等が検討され、安定的な収支計画となっているか。 ○ 金融機関等からの資金調達は安心して確実であるか。 ○ 事業破綻リスクの抑制の考え方、顕在時の対応策は適切であるか。 	40
	4	リスクへの適切な 対応 【様式 6-5】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 想定されるリスクの分析が的確になされ、リスクの低減・防止策及びリスクへの具体的かつ効果的な対応策（保険付保を含む。）が備えられているか。 ○ 個人情報を含めた情報の保護及び管理体制、保管方法は具体的かつ適切なものであるか。 	20
	5	モニタリングの協 力・セルフモニタ リング 【様式 6-6】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市が行うモニタリングに対して、効率化に寄与する取り組みが具体的に提案されているか。 ○ サービスの質の維持・向上を図るための有効なセルフモニタリングの方法が具体的に提案されているか。 	20
	6	周辺環境・地域社会 への配慮、地域特性 に応じた計画 【様式 6-7】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本事業が周辺環境や地域社会へ与える影響を考慮した提案がなされているか。 ○ 地域特性を的確に把握し、かつ名古屋らしさを発信できるような提案がなされているか。 ○ 地域住民と協力しながら、地域住民が親しみやすく、地域連携の創生の場とするための具体的配慮がなされているか。 ○ 本事業を通じた施設周辺や地域社会への貢献について、優れた提案がなされているか。 ○ パークマネジメント活動業務を実施するための具体的な提案がなされているか。 	40

(イ) 本施設の施設整備に関する評価 (配点：350点)

大項目	No.	中項目 【対応様式No.】	評価の視点	配点
本施設の施設整備	7	施設整備の基本方針(設計趣旨、実施体制、施工計画、運営との一体性) 【様式7-2】	<ul style="list-style-type: none"> ○ マスタープランに基づき、公園全体及び周辺環境への適合と調和を図った具体的かつ優れた提案がなされているか。 ○ 本事業の目的及び方針を十分に理解した基本方針となっているか。 ○ 本事業の目的及び方針の実現のため、十分な体制が構築されているか。 ○ 設計業務、建設業務、解体・撤去業務及び工事監理業務の実施体制、品質の確保について、具体的かつ優れた提案がなされているか。 ○ 本施設の運営を考慮した施設整備計画となっているか。 ○ 近隣や既存施設に配慮しつつ、スケジュールを実現させるための計画が具体的に提案されているか。 ○ 宿泊研修棟のリノベーション等、市民意見等をどのように集約し、どのように計画に反映するかの提案がなされているか。 	30
	8	施設整備の全体計画(全体配置、動線、緑化保全、景観、周辺環境との調和と連携、利活用性等) 【様式7-3】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設利用者、公園利用者、大会、イベント等主催者、施設管理者の視点から、各施設が安全性・利便性に配慮した合理的な配置計画、動線計画となっているか。 ○ 整備施設が互いに連携した効果的な配置計画・動線計画となることで、様々な年代・ニーズの利用者で公園一体がにぎわうような計画となっているか。 ○ 既存施設との連携について効果的・具体的な提案がなされているか。 ○ 防音、防振、ごみ、渋滞等への配慮が計画に具体的に反映されているか。 ○ 事業期間終了後も長期間継続して使用することを見据えた整備計画となっているか。 ○ 周辺植生及び生態系保全に配慮した緑化計画となっているか。 ○ 既存緑地との調和を図るとともに、景観や近隣住宅、利用者にも配慮した優れた提案がなされているか。 ○ 主要駅等から本施設を目指す利用者について、最大利用者数や障害者等にも配慮して、安全かつ円滑にアプローチできる具体的かつ優れた提案がなされているか。 ○ 陸上競技場等及び公園全体で統一性があり、建築や公園と調和し、視認性に優れたデザイン、設置位置及び表現内容としたサイン計画が具体的か 	100

本施設の施設整備		<p>つ優れた提案がなされているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 様々な年代の利用者が日常的に気軽に利用でき、また、緑豊かでゆとりのある美しい景観となるよう、具体的かつ優れた提案がなされているか。 ○ 各種イベント時や平常時に応じて、様々な利用方法を可能とする等、フレキシブルな運用計画を実現できるような施設整備の提案がなされているか。 ○ 各施設について、本来の利用方法に加えて、別の利用方法を可能とするような施設整備の提案がなされているか。 	
9	施設整備の安全性、防犯性、防災計画 【様式 7-4】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本施設の利用者の安全確認や防犯上の配慮が十分に提案がなされているか。 ○ 指定緊急避難場所（広域避難場所）として、防災機能を向上させる具体的かつ優れた提案がなされているか。 ○ 事故・災害及び防犯・警備面に配慮した計画及び発生時の対応について具体的かつ優れた提案がなされているか。 ○ 高齢者、障害者、子育て等に関する団体へのヒアリング及び意見交換をどのように行いどのように施設計画に反映するか。 ○ 災害時に全ての利用者が円滑に避難できるように、また緊急車両及び救助活動に支障がないように、具体的かつ優れた提案がなされているか。 	20
10	施設整備のユニバーサルデザイン、快適性 【様式 7-5】	<ul style="list-style-type: none"> ○ バリアフリー・ユニバーサルデザインに関し、世界大会であるアジア競技大会を開催するのにふさわしい具体的かつ優れた提案がなされているか。 ○ 市民とともに、居心地のよい安全な空間づくりに取り組むための具体的かつ優れた提案がなされているか。 ○ 公園利用者にとって心地よいサードプレイスとするための具体的かつ優れた提案がなされているか。 ○ 年齢や障害の有無等に関わらず、誰もが安全・安心で快適に利用できる具体的かつ優れた提案がなされているか。 ○ VIP、VVIP が安全・安心で快適に利用できる具体的かつ優れた提案がなされているか。 	20
11	施設整備の施工管理、安全対策、既存施設・既存施設利用者への配慮 【様式 7-6】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各工事段階における既存施設利用者、近隣住民、周辺環境への配慮や安全確保を踏まえた計画について、具体的かつ優れた提案がなされているか。 ○ 品質の確保について、具体的かつ優れた提案がなされているか。 ○ 仮設計画について、具体的かつ優れた提案がなされているか。 	20

本施設の施設整備	12	施設整備の省エネ等、環境性や維持管理性、経済性への配慮 【様式 7-7】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 設備計画において、効率性やランニングコスト低減のための工夫及び効果について、具体的かつ優れた提案がなされているか。 ○ 整備施設の耐久性やメンテナンスの容易性に配慮した具体的かつ優れた提案がなされているか。 ○ 環境への負荷軽減（パッシブデザイン等）やリサイクルを考慮した具体的な提案がなされているか。 	20
	13	陸上競技場の建築計画（意匠性） 【様式 7-8】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 瑞穂公園を象徴するデザインとするとともに公園全体及び周辺環境と調和したデザインとなるよう具体的かつ優れた提案がなされているか。 ○ 競技者と観客の一体感を創出する具体的かつ優れた提案がなされているか。 ○ 地域のシンボル、ランドマークとなる外観となっているか。 ○ 名古屋の魅力向上に資する外観デザインとなっているか。 ○ 競技エリアの天然芝を育成するために、適した日照と通風を考慮した計画となっているか。 ○ 自然素材や地場の資材及び技術の採用を積極的に検討した計画となっているか。 ○ 緑と水のうまい自然、史跡・古墳等歴史資源に恵まれた環境と調和した提案がなされているか。 ○ 本敷地における過去に生じた最大の水位及び将来生じる可能性のある最高水位に対して浸水を防ぐ具体的かつ優れた提案がなされているか。 ○ トップアスリートと市民が共に使用する陸上競技場として、トップアスリートがここで刻む歴史的価値をどのように取り込み、また市民がどのようにその歴史を感じるができるのかを意識した提案がなされているか。 	30
	14	陸上競技場の競技施設機能（競技者の機能性等） 【様式 7-9】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 競技者にとって機能的であり、安全かつ快適な計画となっているか。 ○ 競技者のウォーミングアップのための各種施設・設備が充実しており、それが利用しやすいものとなっているか。 ○ 競技を楽しもうとする全ての人が幅広く利用できる工夫がなされているか。 	20
	15	陸上競技場の観覧施設機能（観客の快適性等） 【様式 7-10】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 観客が、競技の魅力を存分に体感しつつ、快適に観戦できる計画となっているか。 ○ 大会・イベント時において、観客がストレスなく利用できる工夫がなされているか。 ○ 日差しや雨天時・強風時に対する具体的かつ優れた提案がなされているか。 ○ 競技を楽しもうとする全ての人が幅広く利用できる工夫がなされているか。 	20

本施設の施設整備		<ul style="list-style-type: none"> ○ 人にやさしい、快適で多様な観戦スタイルを可能とする具体的かつ優れた提案がなされているか。 ○ 別途設置する仮設席についても、躍動感、臨場感、一体感を創出するための具体的かつ優れた提案がなされているか。 	
16	陸上競技場各諸室のゾーニング、詳細計画 【様式 7-11】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 観客、選手、VIP、メディア、施設職員、物品搬入等の特性に配慮した、動線計画、ゾーニング、平面計画及び断面計画について、優れた提案がなされているか。 ○ 競技団体等、利用者の意向を把握し、利用しやすい諸室のあり方・配置となっているか。 ○ 全ての競技者及び関係者等が安全で快適に競技可能かつ安全でスムーズな大会・イベント運営が可能な動線及び諸室の配置、状況に応じた諸室機能の転換を考慮した具体的かつ優れた提案がなされているか。 ○ 各諸室の機能、諸室相互の関連及び利用者の動線を考慮した具体的かつ優れた提案がなされているか。 ○ 各競技団体、利用者へのヒアリング及び意見交換をどのように行い、どのように計画に反映するか、具体的かつ優れた提案がなされているか。 ○ 競技者、大会運営者、VIP、VVIP、観客、メディア及び施設管理者等の動線分離と機能性に配慮した具体的かつ優れた提案がなされているか。 ○ 必要な情報が、適切なタイミングで、正確に伝達できる具体的かつ優れた提案がなされているか。また、デジタルサイネージ等新しい技術を取り入れた提案がなされているか。 	20
17	陸上競技場の設備・構造・仕上げ・什器整備計画 【様式 7-12】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 利用内容や形状等の特性に配慮した優れた提案がなされているか。 ○ 自然エネルギーを利用した環境設備を積極的に導入した優れた提案がなされているか。 ○ 情報通信設備や情報表示設備、防災設備、機械警備設備等が、維持管理・保守・運営が円滑に行える計画となっているか。 ○ 建物の構造、躯体、材質・材料等の安全性、耐久性、信頼性、耐震性、防汚性や維持管理等における作業性、更新性、修繕の容易性において具体的かつ優れた提案がなされているか。 ○ 各施設の利用シーンについて分析がなされた上で、適切な什器・備品が、必要十分に提案されているか。 	20

本施設の施設整備	18	公園整備施設のゾーニング、詳細計画 【様式 7-13】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公園全体の魅力向上・にぎわいの創出のため、ソフト・ハードの両面から独創的かつ優れた提案・コンセプトがあるか。 ○ 限られた敷地を有効活用し、オープンスペースの確保や景観、周辺環境へ配慮するとともに、安全性、利便性、効率性の高い具体的かつ優れた提案がされているか。 ○ 公園内の各地に配置された緑をネットワーク化し、都市の中のみとまりある緑として「緑の拠点」を保全することが提案されているか。 ○ 様々な年代の利用者が気軽に集い、地域の身近な子どもの遊び場となる具体的な提案がされているか。 	20
	19	遺跡の保存・活用計画 【様式 7-14】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公園内に所在する遺跡を適切に保存するとともに、それらの特徴や魅力を顕在化させる具体的な提案がなされているか。 ○ 日常的な公園利用の中でも史跡・遺跡を知ることができるようにし、より多くの公園利用者が名古屋の歴史のはじまりに触れ、身近に感じてもらえるきっかけとなる空間とする具体的な提案がなされているか。 	10

(ウ) 既存競技場の解体・撤去に関する評価 (配点：20点)

大項目	No.	中項目 【対応様式No.】	評価の視点	配点
既存競技場の解体・撤去	20	既存競技場の解体・撤去計画 【様式 7-15】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業区域内の既存施設の稼働に支障のない解体・撤去計画が提案されているか。 ○ 事業区域外の近隣に配慮した解体・撤去計画が提案されているか。 ○ 埋蔵文化財への配慮について、具体的な計画が提案されているか。 	20

(エ) 工程に関する評価 (配点：20点)

大項目	No.	中項目 【対応様式No.】	評価の視点	配点
工程	21	全体工程(陸上競技場の工程等)設計施工スケジュール 【様式 7-16】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設整備の進捗上、重要となるポイントが識別された上で、確実に竣工が可能なスケジュールとなっているか。 ○ 近隣や既存施設に配慮しつつ、スケジュールを実現させるための具体的かつ優れた施工計画が提案されているか。 ○ 可能な限り早期にアジア大会の競技運営準備が可能となるような取組みが検討されているか。 	20

(ウ) 本施設の維持管理運営に関する評価 (配点：170点)

大項目	No.	中項目 【対応様式No.】	評価の視点	配点
本施設の維持管理	22	維持管理の基本方針・実施体制 【様式8-2】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 維持管理・保全の実施に関する基本的な考え方、実施体制等について、本事業の目的及び方針を踏まえた具体的な提案がなされているか。 ○ 維持管理における利用者への配慮に係る提案がなされているか。 	20
	23	整備施設の維持管理計画 【様式6-4-3(9)】 【様式8-3】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 整備施設の維持管理計画は、事業効果や利用者の利便性を高めることが期待できる具体的かつ効果的な提案となっているか。 ○ 円滑な引き継ぎに備えた具体的な準備・対応となっているか。 	20
	24	整備施設のライフサイクルコスト削減の取り組み 【様式6-4-3(9)】 【様式8-4】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 修繕業務に関し、LCC削減の観点を取り入れ、予防保全等の的確な実施策（適切な修繕計画策定）が提案されているか。 ○ 事業期間中に要求水準、提案されたサービス水準を保持するための妥当性のある修繕計画が策定されているか。 ○ 事業終了時の施設・設備の性能水準の保持を視野に入れた、具体的かつ効果的な提案がなされているか。 	20
	25	既存施設の維持管理計画 【様式8-5】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現行の維持管理業務水準以上の内容となっているか。 ○ 限られた予算を有効活用する提案になっているか。 ○ 円滑な引き継ぎに備えた具体的な準備・対応となっているか。 ○ 施設の状態を正しく理解し、対応方針が明確化された計画となっているか。 	10
本施設の運営	26	運営の基本方針・実施体制(整備との一体性) 【様式9-2】 【様式9-3.4共通】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 整備施設及び既存施設の特性を適切に理解した上で、運営に係る基本方針を明確に提案できているか。 ○ 基本方針に沿った管理を安定して行うための物的及び人的方針を具体的に提案できているか。 ○ 瑞穂運動場と瑞穂公園を一体的に整備・運営する方針を具体的に提案できているか。（駐車場管理（普通車・大型車）含む） ○ 基本方針を踏まえた当該施設分野等の目標及び実施策について具体的に提案できているか。 ○ 公の施設の性格を理解し、誰もが平等・公平に利用できる基本方針が提案できているか。 ○ 利用時間等について、利用者の利便性に配慮した提案がなされているか。 ○ スポーツに関心の低い市民にも関心を持ってもらうような工夫をしているか。 	30

本施設 の運営		<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者スポーツについて、参加者が気軽に体験でき、交流するきっかけとなる提案がなされているか。 ○ 子どもから高齢者まで幅広い年齢層が楽しく参加できる交流・地域イベントの誘致及び協力について、具体的に提案されているか。 	
27	整備施設の運営計画 【様式9-3】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運営と整備とが一体となった提案がなされているか。 ○ 国際的な競技大会等の誘致及び開催を安定的かつ円滑に行う計画を具体的に提案できているか。 ○ 国際的な競技大会等を開催するために必要とされる瑞穂運動場の施設の水準を維持するための計画を具体的に提案できているか。 ○ 集客・にぎわいづくりについて、具体的な提案がなされているか。 ○ 整備施設で行われる催事、施設の周知、公園との一体的なブランドイメージの発信について、具体的な提案がなされているか。 	30
28	既存施設の運営計画 【様式6-4-3(8)】 【様式9-4】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設の設置目的を効果的に達成する提案であるか。 ○ 管理経費の縮減が図られる提案であるか。 ○ スポーツ及びレクリエーション活動を行う団体との連携協力が円滑に得られる体制を整えているか。 ○ 利用者の利便性向上のための新たな取組みを実践・実行できる体制が提案できているか。 ○ 実現可能な広報・利用促進策が提案できているか。 ○ 市の施策として実施するスポーツ教室事業等について、具体的に提案されているか。 ○ 地域におけるスポーツ振興事業等について、具体的かつ実現可能な取組みが提案できているか。 ○ 平日の昼間等、利用者の少ない時期の平準化の工夫により、年間を通じて集客を図る提案がなされているか。 	30
29	災害時における運営計画 【様式9-5】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 緊急時における利用者、観客の誘導や危機管理体制等について、具体的な提案がなされているか。 ○ 緊急時における対応について、マニュアル化、訓練方法について、具体的な提案がなされているか。 	10

(カ) 自主事業等に関する評価 (配点：40点)

大項目	No.	中項目 【対応様式 No.】	評価の視点	配点
自主事業等	30	自主事業の提案、提案施設設置等 【様式 6-4-3(8)】 【様式 10-2】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業実施及び収支計画について、具体性、実現性、独創性のある提案がなされているか。 ○ 自主提案事業は、公園施設の一層の利用促進につながる提案がなされているか。 ○ 本事業実施にあたり、魅力ある自主事業施設や付帯施設が提案されているか。 ○ 周辺施設とのデザインとの調和について工夫されているか。 ○ 地域活性化や集客の促進につながる事業が提案されているか。 ○ 多種多様なプログラムが用意され、魅力的な教室等の提案がなされているか。 ○ 広告誘致に関して、具体的な提案がなされているか。 	20
	31	施設用地の将来構想案 【様式 10-3】	<ul style="list-style-type: none"> ○ アジア競技大会後、市により別途整備する予定である施設用地の将来利用について、管理運営を想定し、渋滞及び路上駐車対策を取り込んだ提案がなされているか。 ○ 事業区域周辺の渋滞抑制のため、公園全体の駐車場計画について、具体的かつ優れた提案がなされているか。 ○ 運動場等の機能整備（自主事業を含んでもよい）が提案されているか。 	20

※No. 31 で提案された内容については、市により別途整備する際に採用する場合があるため、その使用についてあらかじめ承諾した上で提案すること。

(キ) 提案全般に関する評価 (配点：30点)

大項目	No.	中項目	評価の視点	配点
提案全般	32	提案全体の魅力、独自性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 個別評価項目では評価できない提案全体の魅力があるか。 ○ 事業者独自の方針に基づき、一貫性のある提案内容となっているか。 	30

エ 価格点の算出

入札書の金額に、取引にかかる消費税及び地方消費税の額を加算した金額（以下「提案価格」という。）について、次の算式により「価格点」として算出する。

最も低い提案価格を提示した入札参加者の価格点を 200 点満点とし、その他の入札参加者の価格点は、提案のうち最も低い提案価格からの割合に基づき算出する。ただし、有効桁数は小数点第 2 位とし、小数点第 3 位は四捨五入する。

$$\text{価格点} = \frac{\text{提案のうち最も低い提案価格}}{\text{当該入札参加者の提案価格}} \times 200 \text{ 点}$$

オ 総合評価点

性能等の評価に関する点数と提案価格の評価による点数を合計して総合評価する。なお、それぞれの配点を合計し、総合評価点は 1,000 点満点となる。

$$\text{総合評価点} = \left[\begin{array}{c} \text{定性的評価の点数 (性能点)} \\ \text{(満点 1,000 点)} \end{array} \right] + \left[\begin{array}{c} \text{定量的評価の点数 (価格点)} \\ \text{(満点 800 点)} \end{array} \right] + \left[\begin{array}{c} \text{定量的評価の点数 (価格点)} \\ \text{(満点 200 点)} \end{array} \right]$$

<性能点と価格点の配点>

大項目	No.	中項目	配点	
(ア) 事業実施	1	事業実施の基本方針	30	170
	2	事業実施体制及び役割分担	20	
	3	事業の安定性及び事業継続性の確保（収支計画、資金調達計画、初期投資）	40	
	4	リスクへの適切な対応	20	
	5	モニタリングの協力・セルフモニタリング	20	
	6	周辺環境・地域社会への配慮、地域特性に応じた計画	40	
(イ) 本施設の施設整備	7	施設整備の基本方針（設計趣旨、実施体制、施工計画、運営との一体性）	30	350
	8	施設整備の全体計画（全体配置、動線、緑化保全、景観、周辺環境との調和と連携、利活用性等）	100	
	9	施設整備の安全性、防犯性、防災計画	20	
	10	施設整備のユニバーサルデザイン、快適性	20	
	11	施設整備の施工管理、安全対策、既存施設・既存施設利用者への配慮	20	
	12	施設整備の省エネ等、環境性や維持管理性、経済性への配慮	20	
	13	陸上競技場の建築計画（意匠性）	30	
	14	陸上競技場の競技施設機能（競技者の機能性等）	20	
	15	陸上競技場の観覧施設機能（観客の快適性等）	20	
	16	陸上競技場各諸室のゾーニング、詳細計画	20	
	17	陸上競技場の設備・構造・仕上げ・什器整備計画	20	
	18	公園整備施設のゾーニング、詳細計画	20	
	19	遺跡の保存・活用計画	10	
(ウ) 既存競技場の解体・撤去	20	既存競技場の解体・撤去計画	20	20
(エ) 工程	21	全体工程（陸上競技場の工程等）設計施工スケジュール	20	20
(オ) 本施設の維持管理運営	22	維持管理の基本方針・実施体制	20	170
	23	整備施設の維持管理計画	20	
	24	整備施設のライフサイクルコスト削減の取り組み	20	
	25	既存施設の維持管理計画	10	
	26	運営の基本方針・実施体制（整備との一体性）	30	
	27	整備施設の運営計画	30	
	28	既存施設の運営計画	30	
	29	災害時における運営計画	10	
(カ) 自主事業等	30	自主事業の提案、提案施設設置等	20	40
	31	施設用地の将来構想案	20	
(キ) 提案全般	32	提案全体の魅力、独自性	30	30
性能点（ α ）			800	
価格点（ β ）			200	
総合評価点（ $\alpha + \beta$ ）			1,000	

4 優秀提案者の選定

審議会は、入札参加者の提案内容に対して、性能等に関する各評価項目について採点した得点と、提案価格を得点化したものを合計し、その合計（総合評価点）が最も高い提案を行った者を優秀提案者として選定するとともに、その他の順位を決定する。

ただし、総合評価による得点の最も高い提案が同点で複数ある場合には、当該者にくじを引かせて優秀提案者を選定する。

5 落札者の決定

市は、審議会の審査結果を踏まえ、落札者を決定し、その結果を入札参加者に通知するとともに公表する。

なお、落札者（グループで入札する場合その構成員のいずれかの者）が、落札者決定時から事業契約締結までに、市との契約に関して次の事由に該当した場合は失格とする。

- ① 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）第 3 条、第 8 条第 1 号若しくは第 19 条に違反し公正取引委員会から排除措置命令、課徴金納付命令若しくは課徴金減免制度の適用を受けたとき、又は同法に違反する犯罪容疑で公正取引委員会から告発されたとき。
- ② 贈賄・談合等著しく本市との信頼関係を損なう不正行為の容疑により個人若しくは法人の役員等又はその使用人が逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。